

平成27年度 施政方針

平成27年3月定例会に際し、御参集をいただき、心から感謝を申し上げます。

町長就任から7年目を迎えました。この間、議員の皆様から様々な御指導をいただくとともに、様々な機会を通じて、住民の皆様から町政に対する御意見や御要望を直接伺ってまいりました。

平成27年度は、隔年で実施させていただいております地域懇談会の開催年でございます。引き続き、皆様の御意見・御要望を伺い、町政の運営に反映できるよう取り組んでまいります。

町政を取り巻く環境は目まぐるしく変化をしておりますが、こうした地に足を付けた活動を今後とも大切にしていまいります。

さて、早いもので、東日本大震災から丸4年を迎えましたが、未だ復興が見通せない状況にあります。

また、広島市の豪雨災害など、自然の猛威を目の当たりにし、改めて「災害に強いまちづくり」が喫緊の課題であると認識を強くしたところでございます。

議員各位はもとより、住民の皆様から、引き続き御理解と御協力をいただきながら、本町が目指す将来像「ひと まち 育む 筆の都 熊野」の実現に向け、町政の舵取り役として、今後とも、鋭意、町政の運営に取り組んでまいり所存でございます。

それでは、平成27年度の予算案、並びに諸案件のご審議をお願いするに当たり、私の所信及び町政の基本方針を申し述べさせていただきます。

〔経済・社会情勢への対応〕

はじめに、町政を取り巻く経済・社会情勢について申し上げます。

我が国の景気は、雇用・所得環境の改善傾向が続く中、原油価格の下落の影響や各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくものと期待されています。

しかしながら、消費税率引上げに伴う物価の上昇などにより、個人消費に弱さがみられることや、海外の景気の動向に影響を受ける不安も指摘されており、町財政を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況にあります。

次に、政府は昨年12月、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、これを実現するために、今後5か年の目標や施策の基本的な方向を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を取りまとめました。

この中では、世界に類を見ないスピードで進行している「人口減少・超高齢社会」の原因を、少子化と首都圏への一極集中としており、結婚から出産、子育てまでの切れ目のない支援や、都市部から地方へ移転しやすい環境づくりを掲げています。

今後、国と地方が一体となり、中長期的視野に立った総合戦略を推進することになります。

〔平成27年度の主要施策と具体的な取組み〕

それでは、このような経済・社会情勢を念頭においた、平成27年度の取組みにつきまして、申し上げます。

平成27年度の当初予算案におきましては、第5次熊野町総合計画後期基本計画策定において検討を

想定する「ブランド戦略」を見据え、総合計画に定める政策体系ごとに重点配分を行うなど、事業の「選択と集中」を図ったところです。

そのなかでも、西公民館の移転改築を中核事業とした都市再生整備事業などによる「暮らしの基盤が整ったまちづくり」、生活福祉交通の運行や生活道路の改良などによる「日常生活を快適に暮らせるまちづくり」、子育て支援の充実や学校施設の耐震化などによる「子どもが健やかに、たくましく育つまちづくり」、防災・減災対策の強化などによる「安全に安心して暮らせるまちづくり」など、重点的に推進することにしております。

それぞれの施策を通じ最小の経費で最大の効果が上がるように努め、住民の満足度の高いまちづくりに引き続き取り組んでまいります。

また、「地方創生」のための取組につきましても、これまでの積み重ねをベースに、筆の都の魅力を更に高め、定住・交流人口の維持、増加に努めてまいります。本町や熊野筆の知名度は、なでしこ効果により一層高まり、町民を挙げてなでしこジャパンを応援する

機運が高まりましたし、プロの選手との交流などを通じ、児童生徒も良い刺激を受けたことと思います。本年は女子サッカーのワールドカップ開催年でありますので、まちの活性化に向けた取組の一環として、代表選手をふたたび招き、町民との交流の機会を是非とも設けたいと考えております。

加えまして、昨年12月に閣議決定された「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」に基づき国の補正予算により措置された「地域住民生活等緊急支援交付金」を活用し、プレミアム商品券の発行等により消費喚起を促す経済対策を講じるほか、地域創生の取組に係る経費について、本年度の補正予算に計上したうえで、これらを平成27年度当初予算と一体的に執行してまいりたいと考えております。この補正予算によるものも含め、各部門ごとにと取組の一端を説明させていただきます。

〔総務部門〕

まず、総務部門でございます。

住民対応等を行うシステムについては、

平成28年度から廿日市市や江田島市など5市町と共同利用する、いわゆるクラウドと呼ばれるシステムを利用することとしております。

このクラウドシステムの共同利用により、他市町との共通化、経費削減、災害時における業務継続化などのメリットを見込んでおり、円滑な導入・運用に向けて取り組んでまいります。

次に、生活福祉交通「おでかけ号」につきましては、利用状況が増加傾向にあり、日常生活における移動手段として期待されていることから、引き続き運行してまいります。

次に、筆産地の歴史と文化を生かした出会いと交流のあるまちづくりでございます。

昨年、開館20年を迎えた筆の里工房は、一部老朽化が進み、計画的な改修が必要となっておりますが、平成27年度においては、外壁等の改修工事を実施します。

次に、定住交流の促進でございます。

人口減少が進む中、人口を維持するための施策の展開として、定住交流の促進を図り、地域振興におけ

る地域のつながりの強化、人材育成による住みやすい環境づくりに努めてまいります。

また、筆文化を生かした観光推進事業、国際交流事業などの取り組みも積極的に広げ、町の魅力を発信することにより、交流人口の増加と定住人口の維持につなげてまいります。

商工業の振興策としては、商工会のプレミアム付き買物券の発行を支援し、町内小売店での消費喚起を図ります。

また、筆産業の振興につきましては、熊野筆の情報発信を中心とした事業の展開を行い、地域産業の継承を支援してまいります。

これら、商工業、筆産業の振興の取組みは、国の補正予算により措置された地域住民生活等緊急支援交付金を活用し実施してまいります。

次に、安全に安心して暮らせるまちづくりです。

昨年8月、豪雨により発生した広島土砂災害は甚大な被害をもたらしました。

豪雨の位置が少しでもずれていたら本町も甚大な被害を被っていた可能性があります。今回の災害を

教訓に、より一層、防災・減災対策に取り組んでまいります。

まず、夜間の避難訓練を実施する予定です。日中の訓練に比べ危険度が増しますが、想定訓練とは違う貴重な経験や課題を共有することができるものと考えますので、関係機関等と連携し、安全を十分に確保したうえで実施することといたします。

また、学校などの指定避難所まで相当の距離がある新宮地区において、避難所へ直接向かうことが困難な附近住民が一時的に退避^{たいひ}できる一時避難施設を整備し、消防や自主防災組織等による段階的な避難誘導活動が円滑に行えるよう環境を整えます。

その他、自主防災組織の活動支援、防災フェアーの開催、自治会単位での防災訓練等を実施するほか、啓発活動も強化して、災害に強い町づくりを推進してまいります。

〔民生部門〕

次に、民生部門でございます。

まず、現在、全国で準備が進められている

「社会保障・税番号制度」、いわゆる「マイナンバー制度」は、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現するための社会基盤であるとされております。

本年10月には町民の皆様にご個人番号が通知され、平成28年1月からは順次、社会保障や税などの分野での利用が開始される予定であることから、本町でも、これに対応できるよう準備を進めてまいります。

次に、都市再生整備事業では、多世代交流の場を提供し、活力ある生活拠点の創造を図るため、西部ふれあい広場の整備及び大型遊具の整備を実施いたします。

子育て支援策におきましては、4月からスタートする「子ども・子育て支援新制度」に向け策定した、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、乳幼児の教育・保育の総合的な提供や、地域における子ども・子育て支援の充実を図り、子育てを社会全体で支える環境づくりに取り組んでまいります。

母子保健では、健やかな妊娠、出産、育児の支援として、妊婦健診、乳幼児健診や育児相談、

乳児家庭全戸訪問事業などを実施し、妊産婦や乳幼児の健康の保持及び増進を図ってまいります。

保育所においては、現在、基本的な保育のほかに多様なニーズに対応するため、特別保育を実施しておりますが、早朝の延長保育については、現在実施している保育園に加え、新たに2つの保育園でも開始するとともに、年度途中で待機児童が発生することのない体制を整えてまいります。

放課後児童クラブについては、対象学年を4年生まで拡大するとともに、土曜日や夏休みなど長期休暇中の開始時間を30分繰り上げ、朝8時から開始いたします。

子育て世帯への経済的な負担軽減策につきましては、小・中学生の入院医療費と、小学校就学前の子どもを対象とした医療費の無償化を引き続き実施してまいります。

また、保育料については、算出基準を変更しますが、料金が大幅に上昇することのないよう激変緩和措置を講じます。

町民の健康は、まちづくりの根幹をなします。

広島国際大学との連携を一層深め、健康増進計画「健康くまの21」、「食育推進計画」を基に、町民自らが食と運動を中心とした健康づくりに取り組めるよう支援するとともに、健康診査やがん検診、健康教室、各種相談事業を充実してまいります。

感染症に対しては、正しい知識の普及啓発・受診勧奨を実施し、予防接種を受けやすい体制の整備に努めます。

高齢者施策でございますが、団塊の世代が全て後期高齢者となる平成37年を見据えて策定した、「熊野町高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」に基づき、地域住民が主体となり運営する介護予防（認知症予防）事業を推進し、また、新たに事業実施が位置付けられた「認知症総合支援事業」や「生活支援サービス充実のための仕組みづくり」に取り組めます。

障害者施策につきましては、聴覚障害者のための意思疎通支援として、昨年11月から開始している「要約筆記者派遣事業」の普及や、自宅の浴槽での入浴が困難な身体障害者への「訪問入浴サービス」を

新たに開始するなど、「第4期障害福祉計画」に基づき、障害者の日常生活の支援に努めてまいります。

高齢者及び障害者施策においては、地域での活動や自主活動グループに対する支援、社会参加活動の促進を図るとともに、ボランティアの協力を得ながら地域と一体となり事業を推進してまいります。

また、当初予算への計上には至っておりませんが、社会福祉法人あゆみ会が予定するグループホームの整備に対し、支援を行ってまいります。

環境対策としましては、家庭用生ごみ処理機の購入や公共下水道認可区域外における浄化槽の設置に対する助成を引き続き実施し、ごみの資源化及び公共用水域の水質保全を図ると共に町民の環境意識の高揚に努めてまいります。

また、公害対策として、町内各所における大気、騒音及び水質の測定、調査を引き続き実施することにより、公害の発生を未然に防止し、良好な生活環境が保たれるよう取り組んでまいります。

〔建設部門〕

次に、建設部門でございます。

まず、町内の県道整備状況ですが、
県道矢野安浦線の熊野町役場前交差点の改良工事は、この3月に完成の予定となっております。また、川角から呉地方面に向かう工事区間につきましては、新年度も引き続き用地買収が実施される予定です。

県道瀬野呉線につきましては、新宮地区の交通安全施設等整備事業について、新年度も引き続き用地買収が実施される予定です。また、熊野黒瀬トンネル入口付近から新宮方面に向かうバイパス整備につきましては、本年度から用地買収に着手する予定となっておりますが、広島市における土砂災害の影響により、新年度からの着手となっております。

砂防事業につきましては、雲母川(きららがわ)における通常砂防事業におきまして、引き続き用地買収が行われる予定でございます。

次に、生活道路の整備につきましては、「堂ヶ迫呉地奥線」の改良工事を実施するほか、地元住民の要望を踏まえて、出来庭地区や中溝地区の局部改良

工事を実施してまいります。

これまで継続的に整備しております熊野団地内の側溝整備事業につきましては、引き続き都市再生整備事業として推進します。

道路インフラの老朽化対策につきましては、国の補助金を活用して「馬橋」などの補修工事や点検を実施するとともに、損傷が著しい町道の舗装修繕工事を実施して、道路網の安全性を確保します。

また、国の補正予算による交付金により、老朽化する橋梁の維持修繕工事を推進するため、本年度3月補正により繰越明許費を計上しており、新年度予算と一体的に整備し、橋梁の安全性を確保してまいります。

次に、林業振興対策事業として、引き続き「ひろしまの森づくり事業交付金」を活用し、新宮地区の竜王山山頂から海上側方面の山道整備を行います。

都市再生整備事業を活用し、子育て世代に憩いの場を提供するため、熊野団地内の各公園及び緑地に遊具やベンチの設置を行うとともに、東山地区の法面を緑地広場として整備します。

次に、平成25年度に行った道路附属物の点検結果を踏まえ、老朽化した交通安全施設や道路照明の修理、更新を行ってまいります。

また、西公民館の移転先の南側にある駐輪場に屋根を設置し、バス利用者の利便性を高めます。

「子育て世代定住促進助成金事業」についても引き続き実施し、子育て世代の定住を促進することにより、人口の維持、地域の活性化を図ってまいります。

次に、公共下水道事業でございますが、引き続き、新宮地区の一部、出来庭地区の滝ヶ谷団地及び萩原地区の一部におきまして、約8.7ヘクタールの整備を予定しています。

また、上水道事業では、高所配水団地水道施設である城之堀団地の整備を引き続き行うとともに、新宮、初神、呉地及び川角地区において未給水地区の整備を行うほか、熊野団地内の老朽管を計画的に更新してまいります。

〔教育部門〕

次に、教育部門でございます。

安全・安心な教育環境の充実のため、国の学校施設環境改善交付金を活用し、熊野中学校南校舎の耐震補強及び大規模改造工事を実施してまいります。これにより、学校施設の耐震化が完了いたします。

また、熊野第二小学校南校舎の屋上防水工事及び熊野第四小学校体育館の屋根改修工事を実施し、教育環境の改善と施設の保全を進めてまいります。

児童生徒の学力でございますが、着実に向上しております。

熊野町学力検査など、町独自の取組みを引き続き実施するとともに、学校支援員や生徒指導相談員のほか、家庭教育支援アドバイザーや配慮児童支援員の配置により、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな学習指導や生活指導を実施してまいります。

生涯学習につきましては、西部地域における生涯学習と三世代交流の拠点施設として、平成28年4月1日の供用開始を目指し、西公民館の移転改築工事を行います。

また、福祉避難施設に指定されている町民会館及び西公民移転後の新たな施設に、太陽光発電設備及び蓄電池を設置し、災害時の電力を確保してまいります。

「くまどく」については、これを一層推進するため、国の補正予算により措置された地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、読み聞かせや読書環境の整備を図るとともに、関係団体と連携し、家庭読書推進の啓発に努めてまいります。

家庭教育、青少年教育の一環としての、小学生を対象とした子供の居場所づくりにつきましては、国際交流など、いろいろな体験をする「放課後子供教室事業」を充実してまいります。

生涯スポーツにつきましては、老朽化している熊野町民グラウンドのナイター照明設備及びフェンスを改修するとともに、グラウンド面の雨水排水機能の調査を行うなど、社会体育の拠点機能を高め、地域住民の生涯スポーツ活動の推進を図ります。

〔新年度予算の規模〕

これらの施策を中心に、予算編成を行いました結果、平成27年度の一般会計の当初予算の総額は、86億1,656万円となり、前年度と比べ12.6%の増となっております。

また、特別会計につきましては、4会計で、73億5,781万8千円、前年度と比べ8.4%の増、企業会計である上水道事業会計については、5億7,919万円、前年度と比べ4.5%の減となっております。

以上、平成27年度における主要施策につきまして、その概要を申し上げます。

終わりに、今後も、住民の視点に立ち、第5次熊野町総合計画に沿ったまちづくりに全力を傾注してまいりますので、諸施策の推進につきまして、議員各位を始め、住民の皆様の格別なる御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます、平成27年度の施政方針とさせていただきます。